児童手当 認定請求書(記入例)

(提出先) 川西市長

を記入してください 次の事項に同意の上、請求します。 父母のうち、所得の高い 認定番号 私及び生計同一の配偶者は、受給資格の確認 て所 かたが請求者になります 得の状況及び住所等を、川西市が保有する公績 台帳 等) により確認すること及びマイナンバーによる情報照会に同意します。また、公簿 提出日 令和 6年 5月 10日 等で確認できない場合は関係書類を提出します。 フリガナ カワニシ タロウ 性別 生年月日 電話番号 本人署名 または 余白に押印 昭和・平成 080 - XXXX - XXXX男,女 氏 名 川西 太郎 1日 62年 1月 ☑請求者 □配偶者 川西市 雇用されている場合、 「被用者」となります 個人番号 123456789012 配偶者 有) 現住所 無 中央町 12-1 被用者 被用者等でない者 職業 イ. 令和6年1月1日に 大阪府池田市 住民票のあった市町村 勤務先 (株) 川西 ※○県△市、○府△市□区、など 厚生年金保険 イ. 私立学校教職員共済 令和7年1月1日に 兵庫県川西市 加入年金等 ウ. 国家公務員共済 工. 地方公務員共済 住民票のあった市町村 オ. 国民年金 カ. その他(※○県△市、○府△市□区、など 口座名義(フリガナのみ) 口座番号 銀行 店 支払希望 川西 普通 請求者名義に限る 川西 NO 農協 出張所 金融機関 預余 カワニシ タロウ 金庫 1234567 フリガナ カワニシ ハナコ 牛年月日 個人番号 **略和・平成** 川西 花子 氏 名 215123456789 62年 1月 1日 ☑請求者と同じ 令和6年1月1日に 大阪府大阪市北区 現住所 住民票のあった市町村 ※○県△市、○府△市□区、など ア、被用者 イ、被用者等でない者(ウ 公務員 職業 兵庫県川西市 令和7年1月1日に 住民票のあった市町村 勤務先 川西市役所 ※○県△市、○府△市□区、など フリガナ 養育している、18歳到達後最初の 生年月日 続柄 居住 監護 生計 3月31日までにある児童の氏名等をご 氏名 記入ください。 カワニシ ケンタ 鮱 (a) 40歳・令和 **a** 子 川西 健太 ・「居住」が「別居」の場合は、一緒に ○年 1月 1日 別居 無 維持 「別居監護申立書」を提出してくださ ミカ 平成・合和 同居 匍 一 子 川西 美佳 **2**日 ×年 創建 維持 2月 無 平成・令和 同居 有 同一 年 月 \Box 別周 別居の場合、認定請求書のほか、別居監護申立書 が必要です 平成・令和 同周 年 月 日 別居 無 維持 フリガナ 生計費 ・生計費負担のある、18歳到達後最初の 続柄 生年月日 居住 監護 3月31日から22歳到達後最初の3月31 氏名 負担 児童 日までにある子の氏名等をご記入くだ カワニシ イチロウ 収成・令和 同居 匍 匍 さい。 の兄姉等 子 川西 ・「児童」と「児童の兄姉等」の人数が合 鮰 △年 3月 3日 無 無 わせて3人以上、かつ「生計費負担」が 平成・令和 同居 有 「有」の場合は、一緒に「監護相当・生 計費の負担についての確認書」を提出し てください ・大学生年代の子がいて、第3子加算のカウント 対象となる場合、記入してください。 ※川西市使用欄(ここから下には記入しない 大学生年代の子をカウント対象とした第3子 本人確認 事由 支給開始 不足書類 加算を受ける場合、「認定請求書」のほか、「監護 口出生 □マイナンバーカード 保険証写し 相当・生計費の負担についての確認書」が必要で □運転免許証 □転入 受付番号 銀行口座 □パスポート □同居優先 す。 委 任 状) □他() 受付 □他(申立書等

担当部署

その他(

)

他(

請求者とその配偶者の個人番号

記入の仕方

請求者の「氏名」欄	現在、児童を養育している方(児童の保護者等)で、父母の場合は、恒常的に所得の高い方の氏名を記入してください。
「現住所」欄	住民票上の住所を記入してください。
「個人番号」欄	請求者および配偶者の個人番号(マイナンバー)を記入してください。
「職業」欄	「被用者」とは、サラリーマン等(厚生年金等の被用者年金に加入している方)をいいます。 それ以外は「非被用者」を○で囲んでください。
「支払希望金融機関」欄	請求者本人の名義の銀行口座を記入してください。
「児童」欄	請求者が養育するすべての児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある者をいいます。)について記入してください。
「同居別居」欄	児童と別居している場合は、「別」を○で囲み、児童の住んでいる住所を記入してください。また、市で 指定する別居監護の申立書及び該当する児童の個人番号の提出が必要になりますので、該当される方は、 担当へご連絡ください。
「監護」欄	「監護」とは、児童を監督、保護している(面倒をみている)という意味です。みていれば「有」に〇で囲んでください。
「生計」欄	次によって記入してください。 ・「同一」は、児童が請求者自身の子である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに 〇で囲んでください。 ・「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに 〇で囲んでください。
「児童の兄姉等」欄	児童の兄姉のうち、大学相当の子(18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者をいいます。)について記入してください。
「生計費負担」欄	児童の兄姉等が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を〇で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。

添付書類

請求書には、次の書類を添えて提出してください。

- ① 請求者が本年(1月から4月までの申請については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
- ② 児童が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し(続柄が省略されていないもの)
- ※①、②につきまして、個人番号を記入された場合、提出は原則不要です。
- ③ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
- ④ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
- ⑤ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑥ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑦ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。)
- ⑧ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
- ⑨ 請求者名義の口座が確認できる書類(通帳・キャッシュカードの写し等)